

意見公募手続により提出された意見、その考慮の結果及びその理由について

1 規則等の案の名称

静岡ヘリポート条例施行規則の一部を改正する規則

2 意見公募手続を実施した期間

令和8年2月13日（金） から 令和8年3月16日（月）まで

3 提出された意見の件数

5件

4 提出された意見、その考慮の結果及び理由

	提出された意見	考慮の結果	理由
1	<p><u>様式第4号本文</u></p> <p>枠外本文中に日付を入力するのは事務処理上、記入漏れを誘発すること、記載枠が狭いことから、以下のようにしてはいかがでしょうか。</p> <p>① 表内に「申請年月日」欄を追加</p> <p>② 本文を単に「次のとおり許可します。」に短文化</p> <p>③ 表題と本文の間に空行を入れる</p> <p><u>様式第6号本文</u></p> <p>枠外本文中に日付を入力するのは事務処理上、記入漏れを誘発することから、以下のようにしてはいかがでしょうか。</p> <p>① 表内に「申請年月日」欄を追加</p> <p>② 本文を単に「次のとおり許可します。」に短文化</p> <p><u>様式第14号</u></p> <p>本文について、○付けの事務、ミスが減らすため、以下のように本文を整理してはいかがでしょうか。</p>	<p>規則等の内容に反映しない。</p>	<p>いずれも静岡市公文例規程の「行政処分書」（別記（3）ア（ア））に準じる様式のため、原案どおりとします。</p>

	提出された意見	考慮の結果	理由
1 (つづき)	<p>① 表中に「申請日」行を追加して申請日の記載漏れを無くす。</p> <p>② 文章を端的に「申請のあった静岡へりポートの使用料については、次のとおり承認したので通知します。」として○付けを無くす。</p> <p>様式第 16 号</p> <p>本文について、記載漏れを減らすため、以下のように本文を整理してはいかがでしょうか。</p> <p>① 表中に「申請日」行を追加する。</p> <p>② 文章を端的に「申請のあった静岡へりポートの使用料の還付について、～」として申請日記入欄を無くす。</p> <p>③ 読みにくいので、表題と本文の間に空行を入れる。</p>		
2	<p>様式第 5 号、第 9 号</p> <p>様式第 5 号の表の注 2 つ目及び (※) については、様式第 9 号の方が後ろになるので、様式第 9 号に記載位置を移動させてはいかがでしょうか。</p>	規則等の内容に反映しない。	<p>現在様式第 9 号による申請を行っている者がおります。</p> <p>今回改正により一部の申請者は様式第 5 号による申請を追加で必要とする場合があるため、申請者のわかりやすさを考慮し、様式第 5 号での省略としていくことから、原案どおりとします。</p>

	提出された意見	考慮の結果	理由
3	<p><u>様式第 5 号</u></p> <p>様式第 5 号の表の（注）が 2 つあるため、「注 1」「注 2」としてはいかがでしょうか。様式第 5 号、第 9 号</p> <p><u>様式第 5,7,9 号</u></p> <p>受付印の枠の上につながる線が必要かどうか、確認をお願いします。</p> <p><u>様式第 13 号</u></p> <p>改正規則第 7 条により、減額・免除が認められるのは 4 種類であること、減額・免除の前提として、文書番号が振られた許可書があること、記入欄を極力減らして事務手続きの簡略化を図ることから、以下のとおりとしてはいかがでしょうか。</p> <p>③ 「減免・免除申請する理由」は、規則第 7 条を列記しておき、選択肢での○付けにする。</p>	規則等の内容に反映する。	ご意見のとおり修正します。
4	<p><u>様式第 13 号</u></p> <p>改正規則第 7 条により、減額・免除が認められるのは 4 種類であること、減額・免除の前提として、文書番号が振られた許可書があること、記入欄を極力減らして事務手続きの簡略化を図ることから、以下のとおりとしてはいかがでしょうか。</p> <p>① 「許可番号・整理番号」の行を設ける。（申請者に記入させる。）</p> <p>② 「利用日時又は利用期間」「使用料の種類及び額」行を削除し、許可書・届出書の写しを添付させる。</p> <p>⑤ ○付け・記入を減らすため、①②をもって「整理番号及び許可番号」行を削る。</p>	規則等の内容に反映しない。	許可申請と同時に減免申請が行われ、許可番号・整理番号が付与されていない場合もあることから、申請者が当該番号を記載することを前提としない様式としているため、原案どおりとします。

	提出された意見	考慮の結果	理由
5	<p>改正規則第7条により、減額・免除が認められるのは4種類であること、減額・免除の前提として、文書番号が振られた許可書があること、記入欄を極力減らして事務手続きの簡略化を図ることから、以下のとおりとしてはいかがでしょうか。</p> <p>④ ○付けを減らすため、本文中の「静岡ヘリポートの使用料の減額・免除を受けたいので、」を削る。（「条例第15条の規定により」だけで十分なはず。）</p>	規則等の内容に反映しない。	規則に減額又は免除する基準及びその額が示されていますが、基準を満たした者が自動的に減免されるものではなく、あくまで利用者の申請に基づき、その申請に対応する形で減免処分が行われます。そのため、申請者の意思が「減額」か「免除」かを明らかにする必要があることから、原案どおりとします。